

沙流川歴史館 一般利用に関する基準および注意事項

利用者・利用方法

- 1 沙流川歴史館（以下「館」という。）を利用できるのは、営利を目的としない団体・個人の方です。
- 2 利用できる室名
 - (1) 企画展示室（48.36 m²）※マグネット装着できる壁面パネル（H210 cm×W119 cm）17枚（絵画、写真、書道、工芸品などの作品展示に利用できます。）
 - (2) レクチャーホール（305.8 m²）※固定席 210席（講演会、研修会、各種公演などに利用できます。）
- 3 館の利用方法
 - (1) 利用は、館主催の特別展、企画展などの展示や講座等の開催日を除く期間となります。
 - (2) 休館日は月曜日（ただし、月曜日が祝日の場合はその翌日）です。
 - (3) 開館時間は、午前9時から午後4時30分です。ただし、レクチャーホールを利用する場合は、午後9時までに撤収をお願いします。
 - (4) 利用を希望する方は、館へ事前に相談のうえ、別紙「沙流川歴史館利用申込書」を利用する日の1か月前までに提出してください。
 - (5) 利用料は、無料です。
 - (6) 企画展示室の利用期間は、準備、撤収も含め15日間を上限とします。
 - (7) 展示会を開催する場合、展示作品等は利用者の責任において管理してください。盗難や損傷等の被害があっても、館では責任を負いません。
 - (8) 使用後は、イスや机等の備品を元の位置に戻し、必ず後片付けをしてください。
 - (9) ごみは各自でお持ち帰りください。
※ 災害の発生、緊急を要する施設修理等により、予約していた利用ができなくなる場合があります。この場合、損害賠償等は、一切お支払いできませんので、この点をご了承のうえ、利用申込みをお願いします。

禁止事項

利用にあたり、以下の行為等を禁止します。

- (1) 公の秩序又は善良の風俗を乱すおそれのある活動
 - (2) 宗教や政治に関する活動
 - (3) 営利を目的とする活動
 - (4) 集団的又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益となる活動
 - (5) 館の施設等を損傷し、又は滅失するおそれがある活動
 - (6) (1)～(5)に掲げるもののほか、館長が適当でないと認める活動
- ※ 利用者の故意、不注意により施設や備品等を損傷又は滅失した場合は、弁償していただくことがあります。

施設の利用に関する問い合わせ先

沙流川歴史館

〒055-0101 沙流郡平取町字二風谷 227-2

Tel 01457-2-4085 Fax 01457-2-4086

E-mail : sar.muse@town.birator.lg.jp